0479-76-2611(代表)

# お知らせ

#### マナーを守りましょう!

## 狩猟期間のお知らせ

11月15日(金)から平成26年2月15日(土)までは狩猟期間です。

狩猟者はマナーを守り、安全な狩 猟に努めましょう。

野外で活動する方は、目立つ服装 でラジオを携帯するなど、事故防止 のための対策を行いましょう。

問合せ●千葉県環境生活部自然保護 課**☎** 043-223-2972

## 多古町ホームページであなた の会社を PR しませんか?

バナー広告募集中です。詳しく はホームページに掲載してある募 集要項、または企画財政課まで。 申込み問合せ●企画財政課企画空 港対策係☎76-5409

#### -緒に学んでみませんか?

## 参加費無料!浄化槽講習会

浄化槽を使用の方、今後設置を予 定している方などたくさんの方の参 加をお待ちしております。

午前 10 時~正午 **ところ**●コミュニティプラザ 2 階

第 2 研修室 **問合せ**●千葉県環境生活部水質保全

課浄化槽班

**2** 043-223-3813

とき 11月16日(土)

## 一人で悩んでいませんか

## 女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(火)~25日(月)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。暴力は、その対象の性別や被害者との間柄に関わらず決して許されるものではありません。女性に対する暴力のない社会づくりを進めましょう。

**問合せ●**千葉県女性サポートセンター☎ 043-206-8002

## 正しく知って不安を軽減

## リウマチ医療講演会

とき● 11月24日(日)

午後2時~4時

ところ●八日市場公民館 視聴覚室 講師●さとう整形外科 佐藤優先生 国立病院機構下志津病院

杉山隆夫先生

入場料●無料(当日先着 35 名)

問合せ●公益社団法人日本リウマチ 友の会千葉支部

☎ 0436-62-0982 西井

## 男女共同参画フォーラム

## あなたの未来のために今伝えたいこと

入場料は無料です。たくさんの方 のご来場をお待ちしております。

とき● 12月17日(火) 午前9時~11時

ところ●多古町文化ホール

講師●かとり助産院長

齋藤葉子先生

**問合せ**●企画財政課企画空港対策係 **☆** 76-5409

## 町民綱引き大会

とき●12月7日(土)【受付】午前8時30分 【試合開始】午前9時

ところ●多古中学校体育館

#### 種別および参加人数●

【小学生の部】選手8人、交代要員2人

- 【一般男子の部】選手6人、交代要員2人
- 【一般女子の部】選手6人、交代要員2人
- 【一般男女混合の部】選手6人、交代要員2人

(6人中女性が2人以上入ること)

#### 参加費●無料

**持参物**●室内シューズ、タオル、飲み物など

募集期間●11月1日(金)~29日(金)

**申込み問合せ**●コミュニティプラザ内 生涯学習課社会体育係**☎**76-7811

## 農業用廃ビニール類の回収

廃ビニール類を搬入するときは事前に登録が必要です。産業経済課で受け付けていますので、早めの登録をお願いします。

とき●12月3日(火)

午前9時~午後3時

12月4日(水)午前9時~正午

ところ
JA多古町ライスセンター

**処理料** 1kgにつき9円(個人負担分)

※廃プラ類(肥料袋・培土袋を含む)はビニール類には 入れず、1枚ずつ重ねて束ねた状態で出してください。 ※廃ビニール類は必ず水洗いをして、土などの付着物

を取り除いてから束ねて出してください。 **問合せ**●産業経済課農業振興係

**2**76-5404

# | | 平成26年分の「裁判員候補者名簿」 に記載された方

## 11月中に名簿記載通知が送付されます!

平成26年分の名簿に記載される人数は、全国で約23万6,500人です。また、平成24年には1年間に1,500件の裁判員制度が実施され8,633人の方が裁判員として裁判に参加されています。

## ■「名簿記載通知」とは?

候補者名簿に記載されたことのお知らせです。名簿は、各市町村で選挙人名簿からくじにより無作為抽出された後、裁判所で作成されます。この段階ではまだ事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所に呼ばれることはありません。

また、通知とともに辞退希望の有無などを記載する 「調査票」も送付されます。該当する項目がある場合は、 ご記入の上、返送してください。

裁判員制度ウェブサイト

■http://www.saibanin.courts.go.jp/

問合せ●千葉地方裁判所☎043-222-016

■千葉県行政書士会東総支部無料相談会■ 相続・贈与に関する書類や賃貸契約書、離婚協議書などでお困りの方は、ご相談ください。 とき● 11 月 17 日(日)午後 1 時 30 分~ 4 時 ところ●匝瑳市市民ふれあいセンター 問合せ●スギヤマ行政書士事務所な72-1639

## **11月9日(土)~15日(金) 秋季全国火災予防運動**が**実施**されます

## Ritter 化の警報 ONのまま!

火災予防を心掛け、死傷事故や大切な財産の損失を防ぎ ましょう。

運動初日の9日(土)午前7時には、管内一斉のサイレン 吹鳴を行います。

#### ■住宅防火 いのちを守る 7 つのポイント■

3つの ①寝たばこは、絶対にやめる

②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

①逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器などを設置する

4つの ②寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐため、防炎製品を使用する 対策 ③火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器を設置する ④お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

問合せ●香取広域市町村圏事務組合消防本部予防課☎ 0478-83-2245

## 水道メーターを交換します

町では法律に基づき製造から8年を経過する水道メーターを 無料で交換します。委託業者が交換に伺いますが、当日不在の場 合もメーターを交換させていただきますので、ご理解をお願いし ます。

**該当地区**●南玉造・新田・宿・横宿・芝・鴻ノ巣・西谷・南借当 **交換期間**●12月2日(月)~8日(日)

※メーターボックスの交換を希望する場合は有料となりますので、施工業者へ直接連絡をしてください。

問合せ●生活環境課水道工務係☎76-5406

## (仮称)多古こども園 入園受付を行います

とき●11月11日(月)、12日(火) 午後3時~8時 ところ●コミュニティプラザ3階 多目的ホール ※当日は、面接を行いますので、お子様と一緒にお越しください。

**問合せ●**【保 育 の 部】子育て支援課こども係**☎**76-5412 【幼稚園の部】コミュニティプラザ内学校教育課

学校教育係☎76-5411



## 弁護士が相談に応じます!無料『消費者相談窓口』

とき●11月8日(金) 午前10時~午後3時 ところ●コミュニティプラザ1階 会議室(控室は第1研修室) 申込期間●10月25日(金)~11月1日(金) ※予約状況によっては当日の申込みも可能です。次回は12月13日(金)です。 申込み問合せ●産業経済課経済振興係☎76-5404

## **働くことに悩みを抱えている若者の支援**をします

とき●11月8日(金) 午後1時~5時

対象● 15歳以上40歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその 保護者

ところ●多古町役場1階 第1会議室

申込み●事前の申込みが必要です。

問合せ●ちば北総地域若者サポートステーション☎0476-24-7880

## 総 務 課 76-2611 <sub>76-5401</sub> 住 民 <sup>L</sup> 76-5405 子育て支援課 76-5412 税 務 課 76-5402 生活環境課 76-5406 都市整備課 76-5407 都市計画課 76-5408 出納室 76-5415 企画財政課 76-5409 農業委員会 76-5403 産業経済課 76-5404 議会事務局 76-5414 役場 F A X 76-7144 保健福祉課 76-3185 地域包括支 援センター 70-6111 学校教育課 76-5411 生涯学習課 76-7811 プラザ図書室 79-3406 プラザFAX 76-7813 多古中央病院 76-2211 給食センター 76-3253

の

# 無料相談いろいろ

中央保育所 76-4444

東保育所 76-9513

北保育所 75-1476

## ●住民相談 11月22日(金)

午前9時30分~午後3時 役場1階 第2会議室 間住民課住民係☎76-5401

## ●交通事故相談 11月19日(火)

午前10時~午後3時 (受付:午後2時30分まで) 役場1階 第2会議室 間総務課交通防災係☎76-2611

●家庭教育相談(火・水・木曜日) 午後1時30分~3時30分 コミュニティプラザ2階 相談室

間生涯学習課社会教育係☎76-7811

#### ●心配ごと相談(毎週水曜日)

午後1時30分~3時30分 社会福祉協議会 週社会福祉協議会**☎**76-5940

## ●健康相談(月~金曜日)

午前9時30分~11時 保健福祉センター内健康相談室 固保健福祉課健康福祉係 ☎76-3185

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。

広報**たこ** 14

■労災職業病なんでも相談会■ 弁護士・社会保険労務士・ソーシャルワーカーなどが相談に応じ、問題解決に当たります。 とき● 11 月 30 日(土)午後 1 時~ 4 時 ところ●千葉市中央コミュニティセンター 問合せ●千葉中央法律事務所 2043-225-4567

15 ······ 広報**たこ** 2013.11